【審議会でのご意見一覧】

●...対応済

項目	ご意見内容	対応
基本目標	基本目標Ⅲ「女性が尊厳と誇りをもって安心して生きられる社会の実現」は、結果的に女性ばかりの施策になってしまうことになるかもしれないが、目指す目標は、男女に関係なく、そういう尊厳をもった生き方ができるというところなので、限定しなくてもいいのではないか。	ご意見を踏まえまして、基本目標Ⅲは「誰もが尊厳と誇りをもって安心して生きられる社会の実現」といたしました。
	基本目標Ⅲ「女性が尊厳と誇りをもって安心して生きられる社会の実現」は、「女性が」と限定せず、「誰もが」の方がいい。	
基本的方向	基本目標Ⅲを「誰もが尊厳と誇りをもって安心して生きられる社会の 実現」にするのであれば、目標と一致するような計画や施策の中身に するべきではないか。	ご意見を踏まえまして、基本目標 I -基本的方向2「多様な性のあり方への理解の促進と支援」を基本目標Ⅲの基本的方向に位置付け、誰にとっても尊厳と誇りを持って生きていくことが大切であることを踏まえた施策体系といたしました。
	基本目標Ⅲを「誰もが尊厳と誇りをもって安心して生きられる社会の実現」にするのであれば、基本目標 I −基本的方向2「多様な性のあり方への理解の促進と支援」は基本目標Ⅲに入ってくる内容ではないか。	
	基本目標Ⅲ-基本的方向1「女性に対するあらゆる暴力の根絶」については、同性同士のDVや男性が被害者の場合もあることを考えると「女性に対する」を付けないということも考え方の一つではないか。	性別に関わらず暴力の被害者になることは十分に考えられますが、 基本目標Ⅲは、特定の性別に起因する問題を是正するということを 踏まえ、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」とさせていただきました。 しかしながら、ご意見のとおり、被害者が必ずしも女性ばかりではな
	基本目標Ⅲの下の基本的方向について、尊厳と誇りは、「誰もが持って生きていかなければならないが、暴力については、圧倒的に女性と子どもの被害者が多いので、そこをなくさないと底上げにはならない。 どこかに工夫して入れられないか。	く、市民意識調査においてもDVを受けたと考える男性の割合が高くなっていることを踏まえ、プランの現状と課題部分で対応していきたいと考えております。

【審議会でのご意見一覧】

●...対応済

		● ∧∧
項目	ご意見内容	対応
	基本目標Ⅲ-基本的方向2「困難や不安を抱える女性への支援」について、若い女性や子育て世帯の女性を思い浮かべてしまうが、子育てが終わった女性や単身の中高年齢層の女性への支援が国の施策としても抜け落ちていると感じる。基本施策には入らなくてもいいが、そういうところへの支援も必要だというメッセージが届くといいと考える。 単身の男女への支援というのが、自己責任という形で、あまり注目されず支援が回っていないことで、困難な状況に置かれているいる方も多く、課題と考えられる。	ご意見を踏まえまして、課題認識という部分でプランの文章に反映 していきたいと考えております。
	基本目標 II -基本的方向2「働きたい女性への支援」は、失業している女性が働きたいのか、活躍したい女性なのか、意味もちょっと曖昧になっている。 基本目標 II -基本的方向2「働きたい女性への支援」は、働きたいという言葉に含まれる意味が色々あるため、活躍したい・キャリアアップしたいということと、経済的に安定しなければならないということは一緒にしない方がいいと考える。	基本目標Ⅱ -基本的方向2は、活躍したい、自分が希望する働き方への支援を想定しておりますので、「就業ニーズに応じた支援」といたしました。 一方、失業している女性の経済的安定に向けた支援については、基本目標Ⅲ -基本的方向2「困難や不安を抱える女性への支援」の下に基本施策「安定した就業機会の拡大」を位置づけて対応することといたします。
基本施策	基本目標 II -基本的方向2 - 基本施策①「多様な働き方に対応した 就労支援」について、課題として、男女の賃金格差や一人当たりの市民所得の低さを挙げているが、札幌市は観光業や販売などで不安定 な就労をしている女性が多く、そういった女性が中高年になると困難を抱える層になると考えている。それに対する対応がないのではないか。 現プランと比較して「女性の就業機会の拡大」が落ちているが、このあたりの基本施策があってもいいのではないか。 安定した仕事に就けるようにするための施策は、基本目標 II -基本的方向2「困難や不安を抱える女性への支援」の中にも基本目標 II -基本的方向2「困難や不安を抱える女性への支援」の中にも基本目標 II -基本的方向2と複合的に関わってくる内容ではないか。 女性ならではの困難な事象が起きているという課題に対する取組としては、基本目標 II の内容ではないか。	ご意見を踏まえまして、失業している女性の経済的安定に向けた支援については、基本目標Ⅲ-基本的方向2「困難や不安を抱える女性への支援」の下に基本施策「安定した就業機会の拡大」を位置づけて対応することといたします。これに紐づく具体的な事業については、ご意見のとおり、基本目標Ⅱ-2とも関連した事業が対応する予定です。

【審議会でのご意見一覧】

●...対応済

項目	ご意見内容	対応
基本施策	基本目標 II -基本的方向2 -基本施策①「多様な働き方に対応した 就労支援」も基本的方向「働きたい女性への支援」にぶら下がってい るが、多様な働き方を保障していく方向は、男女共にということではな いか。	ご意見を踏まえまして、基本目標Ⅱ-基本的方向2について、「働きたい女性への支援」から「男女の多様な働き方への支援」に変更いたしました。
	基本目標Ⅱ-基本的方向1-基本施策④「男女が共に就業しながら子育てや介護ができる支援の充実」とあるが、子育てや介護の部分にフォーカスされているが、多様な働き方が実現できることもその施策を実現するための一つの要素であるので、そこも文言として具体的に表現した方がいいのではないか。	ご意見を踏まえまして、基本目標 II - 基本的方向2について、「働きたい女性への支援」から「男女の多様な働き方への支援」に変更し、男性も含めた多様な働き方を実現するための支援の部分だとわかる記載にいたしました。
	基本目標Ⅱ-基本的方向1-基本施策④「男女が共に就業しながら子育てや介護ができる支援の充実」とあるが、子育てしながら介護をしているというダブルケアの方々への支援の視点も必要ではないか。	ご意見を踏まえまして、就業と子育て、就業と介護という形にならないよう、ダブルケアの課題認識も含めた内容で、プランの文章に反映したいと思います。
	課題がそのまま施策になるくらいの具体的な書きぶりでもいいのではないか。施策がわかりづらいと感じる。	「基本施策」については、計画上、基本的方向と具体的な施策(事業)を繋ぐ大きなかたまりと位置付けておりました。ご意見を踏まえまして、計画を見た方にとってわかりやすいよう「基本施策」を「施策の柱」という名称に変更いたしました。なお、イメージをもっていただきやすいよう、資料3において「施策の柱」を構成する具体的な施策(事業)についても記載いたしました。
	基本目標Ⅲ-基本的方向1-基本施策③「DV被害者の子どもに対する各種支援の強化」は、子どもの虐待などにも関わる非常に重要な部分であると感じているため、連携をしながら男女共同参画の面でも強化してほしい。	国においても関連する問題として、児童虐待への適切な対応を求めていることから、こうした動向も踏まえ、取組を引き続き進めていくとともにプランの文章に反映したいと思います。
	基本目標Ⅲ-基本的方向4-基本施策①「女性の生理と妊娠等に関する意識の普及」について、生理痛だけでなく、PMS(月経前症候群)などについて負担になっている方もおり、女性だけでなく男性も含めて認知を高めていくことが大事だと思う。	ご意見を踏まえまして、基本目標Ⅲ-基本的方向4-基本施策① について、「女性の生理と妊娠等に関する意識の普及と理解の促